

平成 17 年第 4 回高瀬町土地開発公社理事会会議録

日時：平成 17 年 11 月 4 日（金） 10:00

場所： 高瀬町役場 4 階委員会室

出席理事及び監事
理事 9 名 監事 2 名

欠席理事 前川理事

議案

- 議案第 1 号 平成 17 事業年度事業計画の変更について
- 議案第 2 号 平成 17 事業年度予算補正及び資金計画の変更について
- 議案第 3 号 定款変更について
- 報告第 1 号 原下工業団地現況報告について

理事長

日程第 1

ただ今の出席理事は 9 名です。公社定款第 15 条第 2 項の定足数に達しておりますので会は成立をいたします。これより平成 17 年第 4 回高瀬町土地開発公社理事会を開催いたします。議長につきましては定款第 15 条によりまして理事長が議長になるということで私のほうで進めてまいります。

日程第 2

署名理事の指名ですが、公社処務規程第 19 条によりまして、議長が指名する事になっていきます。宮崎理事、中西理事を指名いたします。宜しく願いいたします。

日程第 3

会期の決定ですが、本日 1 日限りとしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

全員

異議なし

理事長

異議なしという事でございますので、会期は、本日 1 日限りといたします。

お計りを致します。日程第 4 の議案第 1 号と日程第 5 の議案第 2 号とは関連がございます

ので、一括上程したいと思いますが、いかがでしょうか。

全員

異議なし

理事長

異議なしといおことですので、議案第1号と議案第2号を一括協定いたします。

議案の朗読と、提案理由の説明を、事務局に求めます。

事務局

お手元の議案書2ページをお開き下さい。

議案第1号 平成17事業年度高瀬町土地開発公社事業計画の変更について 平成17事業年度高瀬町土地開発公社事業計画の変更についての議案を別紙のとおり提出する。変更事業計画書別紙のとおり 提案理由 公有用地取得計画の変更に伴い、その計画内容を変更する。平成17年11月4日提出 高瀬町土地開発公社理事長 白井侶章

議案第2号 平成17事業年度高瀬町土地開発公社予算補正及び資金計画変更について 平成17事業年度高瀬町土地開発公社予算補正及び資金計画変更についての議案を別紙のとおり提出する。 予算補正及び変更資金計画書 別紙のとおり 提案理由 公有用地取得計画の変更に伴い、その資金計画内容を変更する。平成17年11月4日提出高瀬町土地開発公社理事長 白井侶章

6ページをお開け下さい。今回の変更は上から3番目の三野町の原山開発整備事業から仁尾町のマリーナ関連施設整備までです。数字を読み上げます。

三野町原山整備事業 88,210㎡ 110,492,110円、中浜分譲地 396㎡ 3,720,314円、農村ひろば 18,012㎡ 138,445,802円、豊中町まちづくり整備事業 66,939㎡ 1,035,684,140円、詫間町神田地区住宅用地造成事業 749㎡ 29,840,000円、都市計画道路中郷香田線用地 383㎡ 23,960,000円、西野地区住宅用地造成事業 696㎡ 23,770,000円、町道詫間128号線 6,566㎡ 125,000,000円、永康病院駐車場整備事業 2,310㎡ 44,360,000円、詫間中体育館改良事業 4,302㎡ 56,450,000円、仁尾町マリーナ関連施設整備 10,241㎡ 264,222,702円で合計が、198,804㎡で1,855,945,068円でございます。

以上が計画の変更でございます。

続いて8ページをお開けください。収益的収入と支出の補正はございません。資本的収入と支出の補正ですが、今回先ほど説明いたしましたように、短期借入金1,856,000,000円の補正をお願いしております。支出につきましては、公有地取得事業で、1,856,000,000円。それに伴いまして、借入金の補正で借入限度額を今までの2,188,300,000円から4,044,300,000円に補正しています。続きまして9ページ 収益的収入及び支出については補正ございません。次10ページですが、先ほども説明致しましたように、短期借入金の補正は、1,856,000,000円です。支出ですが、代行用地取得事業費で1,856,000,000円を計上しております。以上でございます。宜しく願いいたします。

理事長

ただ今より質疑に入ります。

大西理事

現在の借りている金利はどの位ですか？

事務局

現在この18億円については、
で借入の協議をしています。高い金利ですと1%を超えるもの、低い金利で0.7%前後となっています。現在他町でそれぞれ借りている中で、借入の額や借入の期間、金融機関とのお付き合いの度合いによって様々な金利が提供されています。

大西理事

18億円は短期ですか？

事務局

はい。全て短期でございます。

大西理事

高瀬町が借りているもので長期はありますか？

事務局

ございません。全て短期です。

大西理事

町によって金利が違うのはおかしいと思うが、なるべく安い金利で交渉して欲しい。

事務局

ですと、豊中町が借りているのは10億円の長期ですし、高瀬町が借りているのはその半分ですし、短期ですので金利が違うのも仕方のない部分もございます。しかし、交渉は重ねてまいります。

大西理事

とにかく皆さんの税金でありますので少しでも安くして貰うよう交渉をしてください。理事長この件についてどうですか。

理事長

各町、各町の事情があると思います。当然大西理事の言ったようにしなければなりません。今回は、合併に伴う移行期間でございまして、金融機関にも話はしますが思うような金利での借入は難しいかもしれません。

大西理事

我々の理事の任期はいつまでですか。

事務局

高瀬町以外の6町の公社の理事の方々は、来年1月1日以降は精算人として全員残っていただきます。同様に、高瀬町の理事の方々も1月1日以降も理事のまま残っていただきます。任期は3月末日までですが、来年以降忙しくて理事を辞任したいと言うお気持ちは解った上でのお願いです。既に6町では精算人として残ることについて承認されています。

よろしくお願ひいたします。

大西理事

何故聞いたかと言うと来年になっても責任があるからお聞きしたんです。よく解りました。

秋山理事

新しい開発公社の設立は新年度ですか。

事務局

三豊市土地開発公社になるのは来年1月1日ですが、その時には、市長も変わっていませんし、議員も変わっていませんので、新体制が確立されるまではこのままのメンバーが残ります。

理事長

1月1日から名称は三豊市土地開発公社になるけれども、理事はこのまま残ります。残っても理事会を何回も開催することは無いんじゃないかと思います。

事務局

理事長が申しましたように、新体制が出来るまでに重要な案件を審議することは恐らく無いだろうと思います。

大西理事

我々は残るけれど、町長や助役はどうなりますか。

事務局

大西理事と同様に残ることになります。

大西理事

1月1日以降、すぐ理事会を開催するのですか。

事務局

理事長が特に必要と認める案件が無い限り理事会を開催する予定はございません。理事の方々のご要望があれば別ですが。

秋山理事

現地を見る限り、ここで特に議論することは無いと思う。もう少し何か問題があるのではないかと思っていたけれど。無茶な駆け込みの事業も無かったと思う。

理事長

他にございませんか。

無いようでしたらお計りをいたします。議案第1号 平成17事業年度高瀬町土地開発公社事業計画の変更と、議案第2号 平成17事業年度高瀬町土地開発公社予算補正及び資金計画の変更についてを原案どおり承認する事にご異議ございませんか。

全員

異議なし。

理事長

異議なしという事でございますので、議案第1号と議案第2号は原案どおり承認されまし

た。有難うございました。

次に日程第6（議案第3号）高瀬町土地開発公社定款変更についてを議題といたします。議案の朗読と提案理由の説明を求めます。

事務局

議案第3号高瀬町土地開発公社定款変更について 高瀬町土地開発公社定款変更についての議案を別紙のとおり提出する。提案理由 公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規程により、高瀬町土地開発公社の定款を変更する。平成17年11月4日高瀬町土地開発公社理事長 白井侶章。

資料は13ページからになりますが、殆どが語句の訂正でございます。概要を説明いたします。「高瀬町を三豊市」に、「高瀬町長を三豊市長」に、「高瀬町議会を三豊市議会」に、「高瀬町役場を三豊市役所」に、「所在地高瀬町大字下勝間2373番地を三豊市豊中町本山甲201番地1」に改正をしています。語句の中で、「この土地開発公社」を「公社」に統一をしています。

理事長及び副理事長の任命は町長が行うとしたものを、理事長は理事の互選とし、副理事長は理事長が任命することとしています。17条では賃貸事業を可としています。施行の日を来年1月1日に定めています。

1条から改正になった所を説明いたします。1条「町民福祉」を「市民福祉」に改正しています。（第2条）名称ですが、高瀬町土地開発公社を三豊市土地開発公社へ改正しています（第3条）この土地開発公社を公社に、高瀬町を三豊市に改めています。事務所の所在地は先程のとおりであります。公告の方法を三豊市公告式条例に準じて行うよう改正しています。（第8条）理事及び監事を役員に、高瀬町長を三豊市長に改めています。（第15条）会議を理事会に改めています。17条の業務の範囲ですが、賃貸事業と、港湾整備事業を追加しています。最後、この定款は、平成18年1月1日の施行としています。以上でございます。

理事長

ただ今の説明について質疑をおこないます。

大西理事

理事長は理事の互選に変わったんですね。他町はどうですか。

事務局

香川県の他の市も同様です。

大西理事

わかりました。

理事長

他にありませんか。

全員

異議なし

理事長

異議なしの声ですので、お計りをいたします。

議案第 3 号 高瀬町土地開発公社定款変更についてを原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。

全員

異議なし。

理事長

異議なしという事ですので、議案第 3 号は原案のとおり承認されました。有難うございました。

続きまして日程第 7 原下工業団地の現況について 事務局なにかありますか。

事務局

原下工業団地の現況ということで、1 点ご報告いたします。本年夏以降団地についての問い合わせがかなりありまして、現在、岐阜県に本社のある企業と 1 件、県内企業が 1 社、郡内企業が 2 社合わせて 4 社と協議をしています。工業団地の場所は、XXXXXXXXXXの反対側でございます。

理事長

事務局の補則になりますが、4 件の内、2 件については誘致の可能性が高いと思われます。郡内の 1 件については、年内にでも皆さんに見て頂こうと思っています。都合によれば、年内に理事会を開催するかもわかりません。来週事務局と一緒に岐阜県に行ってまいりますので、ご報告もいたします。

大西理事

リースによる誘致ですか。

事務局

会社の要望はリースです。

秋山理事

問題のある企業ではないんですよ。

理事長

問題ありません。他に何か質問ありますか。

全員

無し

理事長

無いようでしたら大変お疲れでございました。以上を持ちまして平成 17 年第 4 回高瀬町土地開発公社の理事会を閉会いたします。

平成17年11月18日

署名理事

高崎 賢三 

署名理事

中西 洋 

